

出生届

令和 年 月 日届出

岐阜県多治見市長 殿

受 理 令 和 年 月 日	発 送 令 和 年 月 日					
第 号	岐阜県多治見市長 印					
送 付 令 和 年 月 日						
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住 民 票	通 知

(1) 生	子の氏名 (よみかた) (外国人のときはローマ字を付記してください)	氏 名	父母との 続き柄	<input type="checkbox"/> 嫡出子 (<input type="checkbox"/> 男) <input type="checkbox"/> 嫡出でない子 (<input type="checkbox"/> 女)
(2) ま	生まれたとき	令 和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後	時 分
(3) れ	生まれたところ	番地 番 号		
(4) た	住 所 (住民登録をするところ)	番地 番 号		
(5)	父母の氏名 生 年 月 日 (子が生まれたときの年齢)	父 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 (満 歳)	母 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 (満 歳)	
(6)	本 籍 (外国人のときは国籍だけを書い てください)	番地 番 号		
(7)	同居を始めたとき	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)		
(8)	子が生まれた ときの世帯の おもな仕事と 母	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯		
(9)	父母の職業	(国勢調査の年・・・平成 年・・・の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください) 父の職業 母の職業		
その他	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 父母の婚姻年月日			
届 出 人	<input type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人 () <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長			
	住所 (4) と同じ	番地 番 号		
	本 籍 (6) と同じ	番地 番 号 筆頭者の氏名 (6) と同じ		
	署 名	印 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 生		

届出人は、原則として子の父または母です。届出人が署名押印したあと届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

連絡先	携帯電話 ()	番 番
	自宅・勤務先 []	

記入の注意

- 鉛筆や消えやすいインキ、消せるボールペン等で書かないでください。
- 子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。
- 子の本籍地でない市区町村役場に提出するときは、2通提出してください(市区町村役場が相当と認めるときは、1通で足りることもあります。)。2通の場合でも、出生証明書は、原本1通と写し1通でさしつかえありません。
- 子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。
- よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。
- □には、あてはまるものに☑のようにするしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくれますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

※ 医師等が証明する欄なので届出人は記入しないでください。

出生証明書

子の氏名	男女の別	1 男 2 女	記入の注意
生まれたとき	令 和 年 月 日	午前 時 分 午後 時 分	
出生した ところ及び その種別	出生したところの種別	1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他	夜の12時は「午前0時」、 昼の12時は「午後0時」と 書いてください。
	出生したところ	番地 番 号	
	(出生したところの種別1~3) 施設の名称		
(11) 体重及び身長	体重 グラム	身長 センチメートル	体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。
(12) 単胎・多胎の別	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)		
(13) 母の氏名	妊娠週数	満 週 日	この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。
(14) この母の出産した子の数	出生子(この出生子及び出生後死亡した子を含む) 死産児(妊娠満22週以後)	人 胎	
(15) 1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。 令和 年 月 日 (住所) 番地 番 号 (氏名) 印		この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

※ 出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくれず、不利益を被るおそれがあります。詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 [無戸籍 法務省](#)



- ### ご持参いただくもの
- ◎ 届出人の印鑑
 - ◎ 母子健康手帳
 - ◎ 健康保険証(住所地へ届出の場合のみ)



多治見市ホームページ <http://www.city.tajimi.lg.jp/>



多治見市マスコットキャラクター うたがっば

本籍地確認	
住所地確認	
前婚姻確認	

本届書中 字削除 字加入 字訂正
印

出生情報の掲載			
新	可	おり	可
聞	否	ベネ	否
		ット	

※ 新聞掲載及びおりベネットに放映された情報は、第三者に使用される可能性があります。

